

令和5年6月8日

文部科学大臣

永岡 桂子 殿

東京都知事

小池 百合子

「宗教法人世界平和統一家庭連合」に関する緊急要望

宗教法人世界平和統一家庭連合（以下、「旧統一教会」という。）が、令和4年4月28日に多摩市内に取得した土地（約6,300㎡）の利用（以下、「本事案」という。）について、地域住民から不安の声が上がっている。地元である多摩市からも、都に対し、令和5年6月7日付「宗教法人世界平和統一家庭連合」に関する要望書により、本事案に係る要望があったところである。

旧統一教会については、過去にその活動について違法性が指摘されている。当該地には、教育機関である都立永山高校、国士舘大学も近接しており、地域住民や学校の生徒・学生、保護者の中には、日常生活や学校生活への影響について、不安を感じる方もいると思われる。

国は令和4年11月に、宗教法人法に基づく報告徴収・質問権の行使のほか、関係者からの情報収集・分析を進め、具体的な証拠・資料を伴う客観的な事実を明らかにするとしている。

都は、本事案について、関係各局による都庁横断的な体制を構築し、多摩市など関係機関と緊密に連携し、対応している。併せて、国の質問権行使の状況も注視してきたが、未だに、事実関係やそれに基づく国としての対応・判断等が示されていない状況にある。

ついては、都民の安全・安心な生活を確保するため、下記の内容について、緊急要望を行う。

記

- (1) 速やかに、旧統一教会の運営実態の把握と、その状況に応じた適切な対応を行うこと
- (2) 上記の状況等について、適宜、必要な情報提供を行うこと